

一般社団法人日本車いすテニス協会
会長 川延尚弘 殿

2026年度 JWTA 強化指定選手/次世代育成強化指定選手 誓約書

私は、2026年度一般社団法人日本車いすテニス協会（以下「JWTA」という）強化指定選手/次世代育成強化指定選手（以下、「強化指定選手」という）として、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

1. 私は、ナショナルチームの使命や強化指定選手に求められることを理解するとともに、強化指定選手の強化費が国費によって賄われていることを自覚し、日本を代表するアスリートに相応しい品位と規律に従い行動します。
2. 私は、法令、倫理規程、JWTA 強化指定選手選考規程、JWTA 次世代育成強化指定選手選考規程その他私に適用される JWTA の規程等の内容を十分に理解し、これを遵守するとともに、社会規範に従った責任ある行動をとります。
3. 私は、暴力、ハラスメント、違法賭博、八百長行為などスポーツのインテグリティを脅かす行為には関与しません。また、この様な行為を発見した場合は速やかに JWTA に報告します。
4. 私は、JWTA 強化指定ランクによる支援体制の違いについて理解し、同意します。
5. 私は、強化指定選手であることによって知り得た情報（競技力向上に係る情報等）を第三者に漏洩しません。
6. 私は、ゲームシャツについて、世界国別選手権 World Team Cup（以下、「WTC」という）（ポディウム・ネクスト強化指定選手：WTC2026 大会・2026年9月、次世代育成強化指定選手：WTC2026 ジュニア大会・時期未定）大会期間中（※）及び JWTA が指定した場合に限り、JWTA が指定するロゴを掲出します。
※ここでいう「大会期間中」とは、大会前の事前合宿及び大会前後の公式会見等も含むほか、大会会場以外においてナショナルチームとして行動する際にも含みます。
7. 私は、ウォーミングアップウェアについて、JWTA 主催のイベントや合宿時において JWTA が着用を指定する場合のほか、ナショナルチームとして行動する際には、JWTA 指定ウェアを着用します。但し、気象や体調などで着用が難しい場合はこの限りではなく、かかる場合には JWTA と協議します。
8. 私は、プラクティスウェアについて、JWTA 主催のイベントや合宿時において JWTA が着用を指定する場合のほか、ナショナルチームとして行動する際には、JWTA 指定ウェアを着用します。但し、個人の都合によって着用が難しい場合には JWTA に事前報告のうえ、個人のプラクティスシャツに JWTA 指定のロゴを掲出する事で代替します。
9. 私は、自らの個人情報につき、JWTA が車いすテニスの普及及び振興を目的に行う情報発信のほか、JWTA が主催公認する競技大会及び事業の円滑な運営のために利用され、公開されることに同意します。

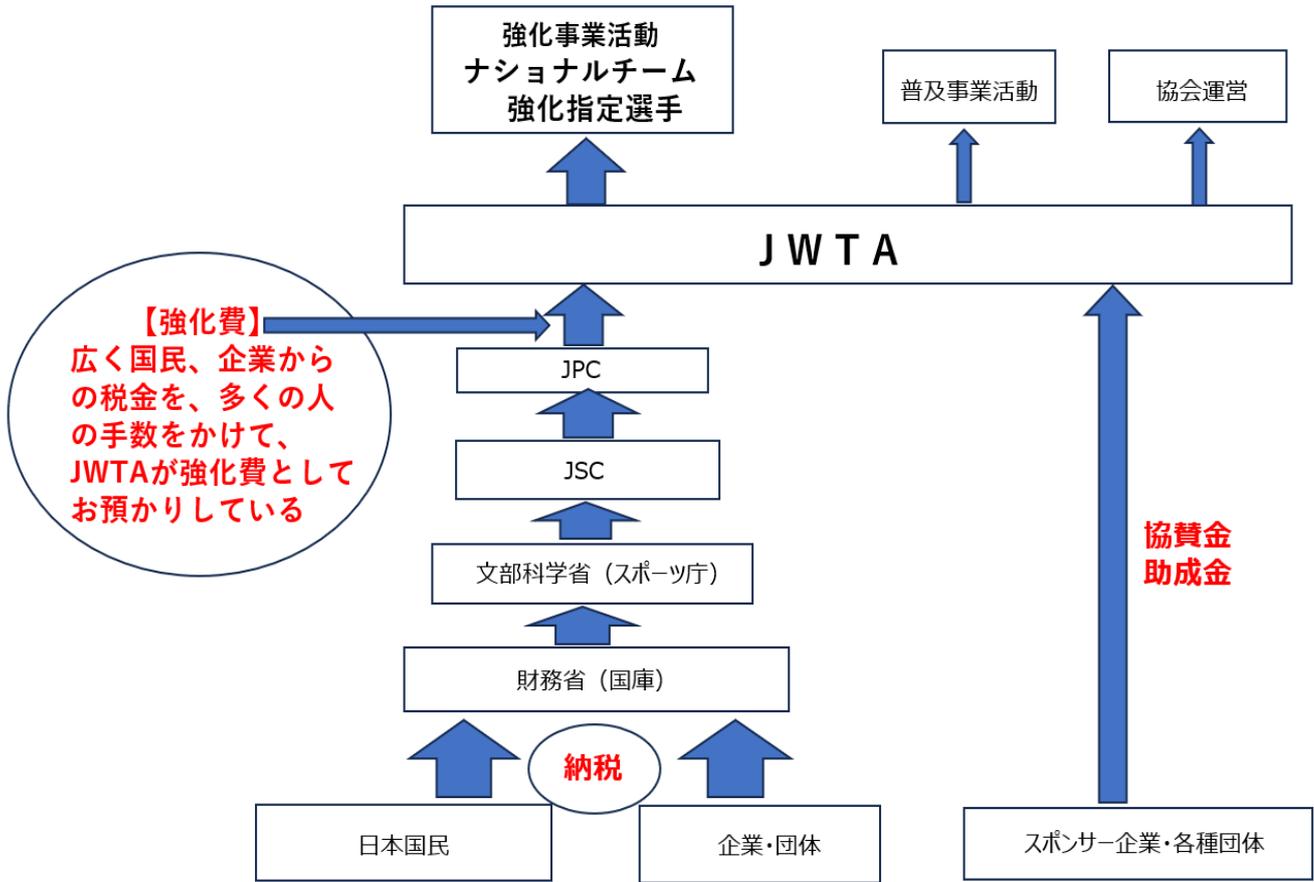
10. 私は、JWTA が行う事業に関し、強化指定選手又はナショナルチームとして協力します。また、JWTA 又は JWTA が指定する第三者が広報・広告宣伝活動（但し、商品広告を除く）のために撮影、録画又は録音を行うことに同意します。
11. 私は、前項の規定により撮影等された私を含む集団（2 名以上）の肖像等を、JWTA が使用し、又は JWTA が第三者に対して使用許諾することに同意します。但し、JWTA 又は JWTA から許諾を受ける第三者が当該集団肖像等を利用する場合、私に事前連絡をするものとします。なお、個人の肖像等に関しては、私が使用可能と認めた場合のみ、その都度個別に同意するものとします。
12. 私は、強化指定選手として活動中に、自然災害や不慮の事故、自らの病気や障がいその他 JWTA に帰責性のない事由に起因して被ったいかなる損害（身体的損害のみならず精神的損害も含む）について、JWTA に責任を求めることは致しません。
13. 私は、JWTA による助成事業その他費用精算を受けることができる事業に参加した場合、その精算手続きにおいて JWTA 指定の期日を遵守します。やむを得ない理由で提出期日に間に合わない場合は、事前に JWTA 事務局に理由を添えて連絡します。事前連絡なく提出期限を過ぎた場合、一切精算不可となる可能性がある事に同意します。
14. 私は、誓約書に違反した場合、倫理規程に定める懲罰処分のほか、強化指定の取消し又は資格停止等の処分の対象となることを確認し、そのような処分を受けることを予め承諾します。

署名 _____
<選手が未成年者(18歳未満)の場合>
保護者署名 _____ (印)

日付 _____ 2026 年 _____ 月 _____ 日

【参考資料 1】

各事業活動に対する拠出元の理解



【参考資料 2】

ナショナルチームの使命と強化指定選手に求められること

1. ナショナルチームとは

ナショナルチームとは、強化指定選手及び JWTA 強化スタッフの中から選出・選考され、国を代表して国際大会及び国際試合に出場する選手・スタッフで構成されたチームである。

2. ナショナルチームの使命

- ① 国の代表として戦うこと
 - ・国を代表する自覚と誇りを持ち、フェアプレー及び高い倫理観をもって競技に臨む。
 - ・日本国の名のもとに国際舞台で競い合い、日本の存在感及び国際的評価の向上に貢献する。
 - ・スポーツマンシップを体現し、日本のスポーツに対する信頼と品格を守る。
 - ・チームの一員として規律と協調性を重んじ、代表選手団全体の結束力を高める。
- ② 世界最高水準のパフォーマンスを示すこと
 - ・世界レベルで通用する競技力を発揮し、結果を追求する。
 - ・日本の競技力水準の高さを示し、競技全体の評価向上に貢献する。
- ③ 国民に夢・希望・一体感を与えること
 - ・勝敗を超え、全力で挑戦する姿勢や最後まであきらめない強い意志を示すことで、国民に感動と勇気を与える。
 - ・国民が一体となって応援できる象徴的存在として、社会的な連帯感を生み出す。
- ④ 次世代育成・競技普及・競技環境改善への貢献
 - ・次世代選手のロールモデルとして人間性を高め、競技の魅力と可能性を伝える。
 - ・子どもや若者の憧れとなり、競技の普及、競技環境の改善、競技人口の拡大につなげる。
- ⑤ 国際交流及び外交的役割
 - ・他国の選手やスタッフと敬意を持って交流し、相互理解と友好関係を深める。
 - ・スポーツや文化を通じ、平和と共生の理念を体現し、日本の姿勢を国際社会に示す。

3. 強化指定選手とは

強化指定選手とは、ナショナルチームの使命を全うできる実力と品格を備え、国を代表する責務を担う準備ができている選手である。

- ・強化指定選手は、選手個人の活動や意向を優先するのではなく、ナショナルチームの使命遂行を最優先とする。
- ・選手個人の活動や意向を優先する場合には、強化指定選手とならず、ツアーを中心としたキャリアを継続するという選択肢があることを理解する。
- ・パラリンピック、アジアパラ競技大会のみならず、世界国別選手権 World Team Cup (以下、「WTC」という)も、ナショナルチームの使命である「国の実力と品格を世界に示し、日本の存在感と評価を高める」ための極めて重要な機会であることを理解する。
- ・強化合宿はナショナルチームの使命を遂行するために必要不可欠な取り組みであり、その内容はテニス技術の向上のみに留まるものではないことを理解する。
- ・強化指定選手は毎年度、前期(4月)及び後期(10月)に選定される。
- ・JWTA は、各強化指定選手候補と個人面談を実施し、誓約書内容及び強化指定選手としての意思確認を行ったうえで選考を行う。

- ・ポディウム、ネクスト、次世代育成等の配置について、選手からの要望によらず、JWTA 強化指定選手選考規程及び JWTA 次世代育成強化指定選手選考規程に則り JWTA が中長期的な強化計画に基づき決定する。

4. 強化指定選手に求められること・理解しておくこと

- ① 国の代表となる準備ができていること
 - ・ナショナルチームの一員となる準備、すなわち、上記 2. のナショナルチームの使命を果たすための準備ができていなければならない。
 - ・パラリンピック、アジアパラ競技大会及び WTC は、日本チームの実力と存在感を世界に示す重要な大会であり、ナショナルチームに選出・選考された場合には原則として毎大会参加する。
 - ・ナショナルチームに選出・選考された選手は、日本チームのために最大限尽力する責務を負う。
- ② 強化指定選手としてのコミュニケーション
 - ・強化指定選手は、自身の強化状況について定期的に担当コーチと情報共有する。
 - ・身体的、精神的コンディションについても適切に情報共有をし、チームとして最善の準備が行えるよう努める。

以上